



令和3年度採用【後期募集】

鳥羽市職員採用試験実施要項

募集職種：一般事務職・保育士・技術職(土木)・船員(航海)・消防職



○受付期間

令和2年7月1日(水)～8月26日(水)

総務課人事係へ持参、または、郵送により申し込んでください。(郵送の場合8月19日(水)消印まで有効)

○試験日等
(予定)

第1次試験【筆記試験】

令和2年9月20日(日)

第2次試験【集団面接等】

令和2年10月中旬

第3次試験【個人面接】

令和2年11月初旬

※応募にあたっては、必ずこの実施要項をご一読ください。

【鳥羽市役所総務課人事係】

令和3年度鳥羽市職員採用試験【後期募集】実施要項

1. 募集職種、主な職務内容及び採用予定人員

職 種	主 な 職 務 内 容	採用予定人員
一般事務職	企画、庶務、予算、税、保険、福祉、地域振興、社会基盤整備、教育行政等の様々な行政事務に従事します。	5人程度
保育士	主として保育所で乳幼児の保育業務に従事します。また、幼稚園で幼児教育業務に従事することがあります。	3人程度
技術職 (土木)	主として土木関係の専門技術を必要とする業務に従事します。	1人程度
船員 (航海)	主として定期船の船長業務に従事します。	1人程度
消防職	主として消防業務に従事します。 ※採用後、三重県消防学校に約8ヶ月間入校し、研修を受けます。	2人程度

2. 受験資格

(1) 共通事項

- イ. 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- ロ. 日本国籍を有しない方(外国籍の方)は、永住者又は特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍の方は採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職(本要項末尾参照)には任用できません。
- ハ. (2)に定める職種ごとの受験資格に該当する方。

(2) 職種別受験資格

職 種	年 齢 、 学 歴 、 資 格 等
一般事務職	昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方(令和3年3月卒業見込みの方を含む)で、採用時に鳥羽市に住所を有する方。
保育士	昭和60年4月2日以降に生まれ、保育士及び幼稚園教諭資格の両方を有する方、または、令和3年3月までに資格取得見込みの方。

職 種	年 齢 、 学 歴 、 資 格 等
技術職 (土木)	<p>①、②のいずれかに該当する方</p> <p>① 昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方で、専門科目を履修した方（令和3年3月卒業見込みの方を含む）</p> <p>② 昭和55年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方で、民間企業等において土木施工関係の実務経験の期間(※)を1年以上有し、かつ、2級土木施工管理技士以上の資格を有する方。</p>
船員 (航海)	昭和50年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方で、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める6級海技士（航海）以上の免状を有する方。
消防職	日本国籍を有する方で、平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上の方、または、これに相当する学力を有する方（令和3年3月卒業見込みの方を含む）で、 <u>採用時に鳥羽市に住所を有する方。</u>

※実務経験について（技術職（土木）の受験資格②）

- ① 実務経験には、会社員や公務員として週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当し、これらの実務経験期間を通算した期間が職種ごとに定める期間以上あることを要します。なお、正規・非正規など雇用形態は問いません。
- ② 複数の実務経験がある場合は通算することができますが、同一の期間に複数箇所勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの実務経験のみです。
- ③ 実務経験の期間に産前産後休暇は含みますが、休業等（育児休業、介護休業、病気等の休業・休職など）は含みません。
- ④ 実務経験は、令和2年6月30日までの期間を通算します。
- ⑤ 実務経験の1月は、勤務を開始した日の翌月に応募する日の前日までを1月として計算します。なお1月未満の端数は切り捨てとなります。
- ⑥ 実務経験の確認のため、必要に応じて最終合格発表後に職歴証明書等の提出を求めます。なお、実務経験が証明できなかった場合は、採用されません。

3. 受験手続き

(1) 受験申込書の請求

申込書は、**令和2年7月1日（水）**から交付します。

①市役所、各連絡所で受け取る場合

交付場所：鳥羽市役所（2階 総務課人事係）または各連絡所

交付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（土曜・日曜日、祝日を除く）

②郵送交付を希望する場合

140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して請求してください。

請求先：鳥羽市鳥羽三丁目1番1号（〒517-0011）

鳥羽市役所 総務課人事係

③市ホームページからダウンロードする場合

必ずA4サイズの白い紙にプリントアウトしてください。

(2) 受験申し込みに必要な書類

職 種	必 要 書 類
全職種共通	①鳥羽市職員採用試験応募申込書…1通 ②履歴書〔市役所総務課が交付したものに限り〕…1通 ③写真（縦4cm×横3cm 上半身・脱帽・無背景で申し込み前3ヶ月以内に撮影したもの）…2枚〔1枚は履歴書に貼付〕 ④卒業証明書、または、卒業見込証明書…1通 ⑤学業成績証明書…1通
保育士	保育士証及び幼稚園教諭免状の写し、または、取得見込証明書…1通
技術職（土木）	土木施工管理技士免状（2級以上）の写し…1通 ※受験資格②に該当する方のみ
船員（航海）	海技士免状（航海6級以上）の写し、及び船員手帳（交付済みの方のみ）の写し（※1）…1通
消防職	救急救命士の資格をお持ちの方は、資格証の写し…1通

※1 船員手帳の写しは、以下の表の写しを添付してください。

- (一) 手帳番号、発行地
- (二) 顔写真
- (三) 氏名・本籍・生年月日
- (四) 手帳有効期限
- (五) 官公庁記事
- (六) 及び(七) 最新の雇入契約関係
- (十四) 及び(十五) 最新の健康証明書

※2 学校教育法による大学に2年以上在学し、62単位以上修得した場合は、短大卒として受験していただくこととなります。この場合、上記の必要書類のうち④については、当該大学の在学証明書を添付してください。また、⑤の学業成績証明書も当該大学のものを添付し、履歴書の備考欄に修得した単位数を記入してください。

※3 車いす等を使用しているなど、受験時における配慮が必要な方は、履歴書の備考欄にその内容をご記入ください。なお、ご希望は十分に尊重させていただきますが、内容によっては試験の実施上、配慮できない場合があります。

☆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による学校等の休業措置に伴い証明書の交付が受けられない場合の特例措置

最終学歴の学校等が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による休業措置を実施し、各種証明書の発行業務を休止しているときは、上記の④及び⑤の必要書類は後日提出を認めますので、履歴書の備考欄に「休業措置のため各種証明書の添付不可」と記入してください。

なお、休業措置が解除されたら、速やかに各種証明書を発行してください。

※ただし、休業措置を実施しているが、郵送等により発行業務を行っている学校等については、特例措置の対象外となりますので、ご注意ください。

(3) 提出先

鳥羽市鳥羽三丁目1番1号 (〒517-0011)

鳥羽市役所 総務課人事係 ☎ (0599) 25-1113

(4) 受付期間

令和2年7月1日(水)～令和2年8月26日(水)

- ・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
(土曜・日曜日、祝日を除く)
- ・郵送の場合は、8月19日(水)の消印があるものまで有効とします。
- ・受付期間後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。
- ・インターネット、Eメール等での申し込みはできません。
- ・提出された応募申込書等につきましては返却いたしません。

4. 試験の日時及び場所

(1) 第一次試験

日 時 : 令和2年9月20日(日)

場所(予定) : 鳥羽市民文化会館(鳥羽市鳥羽三丁目8番3号)

- ・受付時間等の詳細については、申込者に追って通知します。
- ・都合により、会場を変更する場合があります。

(2) 第二次試験

令和2年10月17日(土)を予定しています。

時間及び場所については、第一次試験合格者のみに通知します。

(3) 第三次試験

令和2年11月8日(日)を予定しています。

時間及び場所については、第二次試験合格者のみに通知します。

※台風等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、やむを得ず試験日程等を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

5. 試験科目及び内容

(1) 第一次試験

①試験科目

職 種	試 験 科 目
一般事務職	一般教養試験【標準】（学歴相当程度）、作文、事務適性検査、職場適応性検査
保育士 技術職（土木）	一般教養試験【標準】（学歴相当程度）、専門試験、作文、事務適性検査、職場適応性検査
技術職（土木） ※民間企業等実務経験者	社会人基礎試験（職務基礎力試験・職務適応性検査）、専門試験、作文、事務適性検査
船員（航海）	一般教養試験【基礎】、作文、事務適性検査、職場適応性検査
消防職	一般教養試験【標準】（学歴相当程度）、作文、消防適性検査、体力測定

②試験内容

試 験 科 目	内 容	
一般教養試験【標準】 （学歴相当程度） ※高等学校卒業程度以上	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力についての択一式による筆記試験	
一般教養試験【基礎】 ※高等学校卒業程度以上	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力についての択一式による筆記試験	
社会人基礎試験 ①職務基礎力試験 ②職務適応性検査	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性についての択一式による筆記試験 ①社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野 ②社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証するもの	
専 門 試 験	保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）についての択一式による筆記試験
	技術職（土木）	【大卒・高専卒】 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工についての択一式による筆記試験 【高校卒】 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工についての択一式による筆記試験
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの（択一式による筆記試験）	

試 験 科 目	内 容
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの (択一式による筆記試験)
消防適性検査	消防職員としての適応性を性格的な面と認知能力(迅速・的確な対応や機器操作技能等の基礎)の面からみるもの (択一式による筆記試験)
体力測定	長座体前屈、握力、立ち幅跳び、時間往復走、上体起こし、反復横跳び、腕立て伏せ

※試験問題及び検査問題は、活字印刷文(文字の大きさは11ポイント程度)で出題します。(ルーペの使用は可能です。)

なお、拡大文字による試験として面積比で拡大率2倍の試験問題及び検査問題を提供することができます。(文字の大きさは15ポイント相当となります。)

(2) 第二次試験

集団討論及び集団面接 … 全職種

(3) 第三次試験

個人面接 … 全職種

6. 合格者の決定

第一次、第二次、第三次試験の結果に基づいて合格者を決定し、令和2年11月中旬までに本人宛に通知します。

※合格者には、医療機関で健康診断を受け指定する期日までに、健康診断書を提出していただきます。

7. 採用予定年月日

令和3年4月1日

※受験資格を満たさない場合や申込書等に虚偽の記載がある場合などは、採用されない場合があります。

8. 勤務条件など(令和2年4月1日現在)

(1) 給与

「鳥羽市職員給与条例」等に基づき支給します。

○給料(初任給)

大学卒：182,200円

短大卒：163,100円

高校卒：150,600円

※上記は、新卒者等にかかる初任給であり、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

○主な諸手当

期末・勤勉手当	年4. 5月分
扶養手当	配偶者：6,500円、子：10,000円、父母等：6,500円
通勤手当	公共交通機関の場合：55,000円を限度として実費支給 自動車等の場合：通勤距離に応じて算出した額を支給
住居手当	借家等の家賃に応じて28,000円を上限として支給

(2) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）の7時間45分勤務で、月曜日から金曜日までの週5日（1週あたり38時間45分）の勤務です。

※ただし、船員、消防職などの交代制勤務や、勤務箇所によっては異なることがあります。

(3) 休日・休暇

○休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※ただし、船員、消防職などの交代制勤務や、勤務箇所によっては異なることがあります。

○休暇

年次有給休暇は年間20日（採用年は15日）が付与され、残日数がある場合は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。このほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの条例で定められた休暇があります。

(4) 福利厚生

○健康保険等

三重県市町村職員共済組合に加入し、医療給付や休業給付等が受けられます。

○健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、ストレスチェック等を実施しています。

○その他

三重県市町職員互助会に加入し、結婚・出産祝金等の給付や、契約施設で利用料金の割引などが受けられます。

9. 問い合わせ先

鳥羽市鳥羽三丁目1番1号（〒517-0011）

鳥羽市役所 総務課人事係 ☎（0599）25-1113

外国籍職員の任用に関する基準について

【公務員に関する基本原則】

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」

鳥羽市においては、上記の基本原則に基づき、外国籍の職員は次のような職務につくことができません。

(1) 公権力の行使に相当する職務

ア 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務

イ 市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務

ウ 市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務

エ その他公権力の行使に該当することとなる職務

(2) 公の意思の形成への参画に相当する職

「公の意思の形成への参画」に相当する職とは、鳥羽市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する課長補佐級等以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

鳥羽市職員採用試験応募申込書

令和3年度鳥羽市職員採用に応募いたしたく下記の必要書類を添えて申し込みます。

1. 職 種 (希望する一職種に○印を)

- ・一般事務職
- ・保育士
- ・技術職 (土木) (※該当する受験資格に○を)
 - 受験資格①に該当
 - 受験資格②に該当
- ・船員 (航海)
- ・消防職

2. 提出書類

職 種	必 要 書 類
全職種共通	○履歴書〔市役所総務課が交付したものに限る〕…1通 ○写真 (縦4cm×横3cm 上半身・脱帽・無背景で申し込み前3ヶ月以内に撮影したもの)…2枚〔1枚は履歴書に貼付〕 ○卒業証明書、または、卒業見込証明書…1通 ○学業成績証明書…1通
保育士	○保育士証及び幼稚園教諭免状の写し、または、取得見込証明書…1通
技術職 (土木)	○土木施工管理技士免状 (2級以上) の写し…1通 ※受験資格②に該当する方のみ
船員 (航海)	○海技士免状 (航海6級以上) の写し、及び船員手帳 (交付済みの方のみ) の写し…1通
消防職	○救急救命士の資格をお持ちの方は、資格証の写し…1通

令和 年 月 日

住 所

氏 名

Ⓔ

鳥羽市長 中村 欣一郎 様

免許・資格	取得年月日	免許・資格等の名称		
趣味・特技			所属クラブ等	
志望の動機				
備考				